

中間貯蔵・環境安全事業株式会社
次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 1：・令和12年3月までに、年次有給休暇の取得日数を全社員一人年間 10日以上を目標とするとする。
・リフレッシュ休暇（特別休暇）年間5日の完全消化を目指す。

<対策>

- 令和7年3月～ 年次有給休暇及びリフレッシュ休暇の取得状況について実態を把握・分析
- 令和7年4月～ 取得促進のため 随時社内電子掲示板にて全社員へ周知

目標 2：・月の時間外労働60時間超をゼロにする。
・定時退社を水曜日・給与支給日に設ける。

<対策>

- 令和7年3月～ 時間外労働の状況について実態を把握・分析
- 令和7年4月～ 電子掲示板にてノー残業デーを呼び掛ける

目標 3：・出産及び育児に係る諸制度の周知をする。
・男性社員の育児休業等取得人数を1名以上にする。

<対策>

- 令和7年3月～ 育児休業等の状況について実態を把握・分析
- 令和7年4月～ 電子掲示板にて出産・育児に係る制度を公開する